

大学のインターシップご担当者さまへ

環境省 エコインターンシップ プログラムのご案内 ～「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム～

1. 事業の趣旨

環境省では、学生の皆様に、企業の環境部門にインターンシップとして参加していただき、環境に関する業務(例えば、化学物質管理業務等)を体験してもらうことを目的とした“エコインターンシップ プログラム”パイロット事業を実施いたします。

近年、研修生として就業体験を行えるインターンシップが盛んになってきており、インターンシップを取り入れている企業等や、参加する学生が増加しています。本事業では、特に環境問題に関心のある学生の皆様を対象に、インターンシップ生として、企業の環境部門における具体的な業務の体験を通して、「環境のことを考えて働くこと」について、考えていただくことを狙いとしています。

今年度は、企業の環境部門における業務として、特に化学物質管理について焦点をあてたインターンシップカリキュラムを計画しています。さらに参加していただいた学生の皆様には、インターンシップを通じて得られた知見や体験談について、シンポジウムの場で発表していただくことも予定しています。

環境に関するインターンシップについて興味のある学生の皆様に奮ってご参加いただきたいと考えておりますので、大学のインターンシップ関係のご担当者様におかれましては、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 事業の概要

インターンシップの派遣

学生の皆様に企業の環境部門にインターンシップとして参加してもらい、実際に業務を体験していただき、そこで得た知識や経験及び自らの考えについてレポートとしてまとめていただきます。

シンポジウムの開催

インターンシップとして参加していただいた学生の皆様に、インターンシップの成果を発表していただける場として、シンポジウムを開催します。参加者は、一般市民、学生、企業等の環境管理担当者を予定しています。シンポジウムの内容は、次のとおりです。

(1) 有識者による基調講演「企業における、これからの環境対策」

環境管理、化学物質管理に関する考え方をご提供いただく

(2) インターンシップの成果報告及び学生と企業によるディスカッションを行う

(3) 有識者による講演「環境のことを考えて働くこと」について

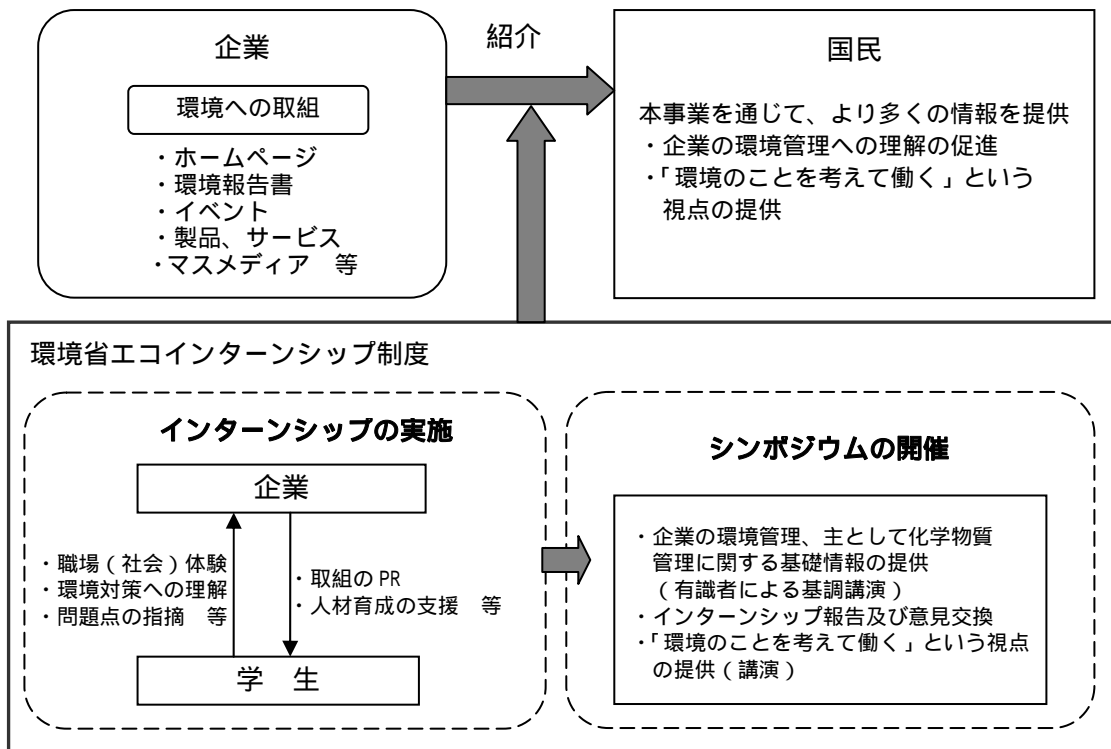
なお、インターンシップに参加する学生の皆様および、派遣先企業のご担当者様は、今回のインターンシップに関する発表ならびに、有識者を交えたディスカッションに参加していただきます。

本事業の意義

企業においては、派遣学生の第三者意見をを通して、自社での環境管理業務（化学物質管理業務）についての意見を聞くことができます。また、派遣学生に対する教育を通じて、自社内での環境教育の実践にもつながると考えられます。

学生にとっては、大学では経験できない環境部門での実務経験という貴重な機会を得ることができ、環境のことを考えて働く、ということについて意識付けされることが期待されます。

本事業のイメージ



3. 大学のインターンシップご担当者様へのお願い

参加学生の募集及び派遣について

本事業の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただける場合は、インターンシップに参加を希望する学生の募集について、ご協力をお願いいたします。ご協力いただける場合は、10ページの問い合わせ先までご連絡をいただければと存じます。

保険の加入の確認について

本インターンシッププログラムへの応募に当たっては、応募する学生が学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入している（又は開始までに加入する）ことを必須条件とさせていただきます。インターンシップに参加を希望する学生から確認の連絡があった時は、ご対応いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

正規の課外活動について

学生のインターンシップとしての派遣は、本インターンシッププログラムを正規の課外活動として、認めていただく必要があります。正規の課外活動として承認いただけない場合は、学生を派遣することはできません。

単位認定について

本事業におけるインターンシップ期間は、原則として2週間（10日間）あり、可能であれば、学生の単位認定についてご検討ください。また、単位認定に当たり調整が必要な事項（例：期間の延長、受け入れ企業・プログラム内容の限定）については、10ページの問い合わせ先までご相談ください。

4. 事業の詳細

4 - 1. エコインターンシップ

インターンシップ参加資格

インターンシップへ参加できる学生の条件は、次のとおりです。

以下の募集要綱にのっとり、インターンシップとして事業所に行くことができる方、かつ、12月～3月の間に開催を予定しているシンポジウムに参加できる方

派遣学生には、シンポジウムでインターンシップの成果を発表してもらう可能性があります。

<エコインターンシップ募集要綱>

- ・ 募集する学生：関東地区、関西地区に所在のある大学に在学中の2年生以上（平成19年9月1日時点で満20歳以上、大学院生含む）

学部・専攻は問いません

- ・ 募集人数：15名程度を予定
- ・ インターンシップの派遣先企業（製造事業者）：6社程度を予定しています。
各社2名ないし3名の派遣を予定しています。
- ・ 場所：派遣先企業の指定する事業所。
- ・ 費用：交通費、宿泊費等の必要経費は派遣先企業から支給されます。
- ・ 報酬：原則として支給されません。
- ・ 期間：平成19年9月～平成20年1月の間の2週間以上（原則として土・日・祝日は除く）
学生の希望日と派遣先企業との都合とで調整いたします。
- ・ 保険：学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険のいずれにも加入している、又は派遣日までに加入できる学生のみ応募が可能です。

上記の保険に加入の見込みのない学生は、応募できません。

インターンシップ派遣に当たっての留意点

- ・ 派遣学生には、インターンシップが始まる前に、派遣先事業者に関する基礎情報（会社情報、取扱い製品情報、環境活動など）を学習していただきます（事前研修）。
- ・ 派遣学生には、派遣先企業あてに派遣先企業の就業規則の遵守や機密保持等に関する誓約書を提出していただきます。
- ・ インターンシップの結果は、レポートとしてまとめ、派遣先企業及び環境省に提供します。

エコインターンシップ事業についてのお知らせについては、適宜、以下のサイトに公開いたします。

“エコインターンシップ” ホームページ

<http://www.ceis.or.jp/eointernship/index.html>

<インターンシップのスケジュール>

- ・ 7月3日 応募開始

- ・ 7月25日13時30分～15時 説明会 開催（於 こどもの城）

- ・ 8月24日（金）18時まで：（学生）インターンシップ申込み締切り
- ・ 8月27日～31日： 派遣先企業について通知
この期間、派遣先企業に関する要望や日程等の調整のため、学生と事務局との間で面談を行います。
受け入れ先企業の選定については、応募いただいた学生の希望と、受け入れ先企業の要望等を照らし合わせて、事務局にて決めさせていただきます。したがって、応募の状況によっては、参加の可否も含め学生の希望に沿えない場合もあり得ます。
派遣学生は、受け入れ先企業決定後にキャンセルすることはできません。

- ・ 8月31日：インターンシップ事前研修
社会人としてのマナー研修および企業の環境管理に関する研修を受けていただきます（派遣学生の皆様には必ずを受けていただきます）。
時間は、12時～17時を予定しております。
開催場所は、東京都内を予定しております（遠方から参加される方には、交通費ならびに宿泊費をお支払いいたします）

- ・ 9月～1月末の間の2週間：インターンシップ期間

- ・ 12～3月 シンポジウム開催（派遣学生には、必ず出席していただきます）

4 - 2 . シンポジウム

有識者による化学物質全般に関する講演ならびにインターシップ派遣学生と受け入れ企業による環境部門における業務についてのディスカッションのあと、「環境のことを考えて働く」というテーマで有識者に講演していただきます。

インターンシップに参加される方は必ず出席していただきます。

(1) シンポジウムの概要

- ・ テーマ「環境のことを考えて働くこと(仮題)」
- ・ 参加者：一般市民、学生、企業、有識者、NGO、行政（併せて 200 名程度）
- ・ 開催場所：東京
- ・ 開催時期： インターンシップ実施時期を考慮のうえ、開催日を決定いたします
- ・ プログラムの内容

(第一部) 有識者による基調講演

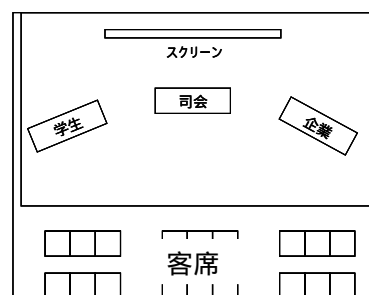
企業における環境管理（化学物質管理）についての考え方を一般市民の方にもわかりやすく説明する内容とします。

(第二部) インターンシップレポートの発表及びディスカッション（報告会）

- ・ 派遣先企業による環境管理についての報告（約 10 分 × 3 社）
- ・ インターンシップに参加した学生による発表（約 10 分 × 3 チーム）
- ・ 派遣先企業とインターンシップに参加した学生によるディスカッション（約 20 分）

(第三部) 有識者における講演

「環境のことを考えて働くこと(仮題)」という題目で、有識者に講演していただきます。



報告会イメージ

5. インターンシップカリキュラムの例

インターンシップカリキュラムとして、次のような内容を検討しています。

【例1】環境報告書の作成

【研修内容】

インターンシップ生として、現状の企業の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)として活用されることもあり得ることとします。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	〃
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	〃
第8日	〃
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

【例2】 環境管理に関する国際的な動向への対応方法

【研修内容】

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向（特に RoHS 指令等の化学物質規制）について学習し、それへの対応方法について体験します。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ（本社） （例）取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	”
第5日	”
第6日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験（工場）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

【例3】 環境汚染削減に向けた取組み

【研修内容】

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています。

【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	環境管理の実践状況の確認（本社）
第4日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第5日	”
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のとった対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握（工場）
第7日	”
第8日	地域住民へのヒアリング（工場） （土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等について意見を聴取する）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

6. お問い合わせ先

本事業についてのお問い合わせにつきましては、下記までお気軽にご連絡ください。

<p>エコインターンシップに関するお問い合わせ 〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル (社)環境情報科学センター 担当：齋喜、村田、谷村、高松 E-mail:ecointernship@ceis.or.jp 電話：03 - 3265 - 4000、FAX：03 - 3234 - 5407</p>
